

会議名	(仮称) 矢板市まちづくり基本条例策定委員会第10回会議
日時	平成22年7月14日(水)午後6時30分～8時40分
場所	市役所 本館会議室
<p>1 開会(政策班 赤羽主幹)</p> <p>開会 資料について説明。</p> <p>2 あいさつ(会長)</p> <p>それでは、お晩でございます。毎日蒸し暑く鬱陶しい日が続いておりますが、天気予報では今週末には天気が回復してくるということで、もう少しで梅雨も明けるとのではないかと思います。</p> <p>前回も話をしましたが、サッカーワールドカップはスペインの優勝で幕を閉じました。ドイツのタコ、パウエル君が大変話題になりましたが、今では世界中から文字通り引っ張りだかということです。</p> <p>こういうことが話題になるということは、ワールドカップがそれだけ国を挙げての価値があるということになるのかも知れません。矢板の将来も占ってもらいたいものです。きっといい結果がでるのではないかと思います。</p> <p>さて、この委員会も10回になります。前回に続いて条文の検討ということになります。今日は、8時20分に終わりにして、今後の進め方について協議をしたいと思います。今日もよろしくお願いします。</p> <p>その他</p> <p>委員 この委員会は、欠席をすると次の内容に追いつくのが大変である。来られない人をどうするのか大変心配している。</p> <p>また、各種の団体から来ている人は、組織を代表して来ている方だと思っておりますが、条例の最終段階になりうちの組織はそんな条例は呑めないということになっても困ると思うがどうか。</p> <p>事務局 団体から来て頂いている方は組織の利益等を代表して来て頂いている訳ではありません。</p> <p>委員 それなら、替わりの方に来て頂くということをしてもいいのではないかと思います。</p> <p>会長 貴重なご意見を頂きました。皆さん色々やっておられる方で、揃ってというのは難しいのかなと思います。</p> <p>3 まちづくり基本条例の検討</p> <p>(1) 分科会に分かれての各項目の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各分科会に分かれて、それぞれ与えられた項目について検討 	



4 その他

事務局 欠席者については、改めて出席を促す通知を出すこととします。

また、今後の条例の作成については、策定委員会において項目の主旨を作成していただき、その後事務局で条例素案を作り、策定委員会に検討していただくという方法で進めていきたいがどうか。



委員 総合計画の作成があるが、まちづくり基本条例との整合性はどうか。また、他の市の条例との関係。さらに、県の条例、国の法律との関係はどうか。

事務局 他の条例との関係ですが、上位法に反して条例を作る事は出来ません。市の他の条例との整合性は、つくる際に事務局でチェックをしていきます。

委員 整合性の問題であるが、例えば、まちづくり基本条例に、開かれた議会という項目を作った場合は、現在の議会が開かれた議会でなければ、改革をしていく必要がある。ただ整合性だけではだめであり、このまちづくり基本条例を中心に改革をしていく必要がある。

委員長 総合計画があるので、それは意識して作成していく必要はあると思います。細かいものについては、我々サイドでは、知識がありませんので、事務局でフォローして頂くと言うことで取りまとめていければ思っていますが如何ですか。

委員 了解

事務局 前回の会議のときに開催回数を増やす話がありましたので、今回8月4日(水)午後6時30分から、第一委員会室で開催することとしましたので宜しくお願いします。

その他

委員 欠席者の対応についての説明があったが、基本的にはそれでよろしいと思いますが、当初のメンバーに声をかけるのか、どうしても出られない場合、別な方に声をかけるのか。

事務局 当初のメンバーに声をかける予定です。

5 閉会 20:40